

## 提言132 「GIGAスクール構想と学校への提言」

### 提言A ～ICTは教育効果を高めるツールである～

#### 1 ICTは子供たちが楽しく学ぶためのツールである

GIGAスクール構想に基づき、全ての小中学校に学習用端末が配備され、各学校においてもこれまでの実践とICTとを組み合わせた授業改善が進められている。未来社会を見据えた授業を創造していく上で、ICT等の先端技術と学校教育の融合が不可欠な時代になっている。

しかし、活用が進むにつれて、学校間の格差も生じており、課題も見えてきている。特に、授業においては活発に活用されている一方、ICTの使用そのものがねらいとなっている授業も見受けられる。

ICTは児童・生徒たちが主体的に楽しく学ぶためのツールである、という原点に戻って、ICTをいかに授業に活用していくかを考えたい。児童・生徒全員にタブレット端末が配備されたS区立S小学校が取り組んでいる具体的な視点の主なものは以下のようである。

- ① 授業のねらいに沿った使い方になっているか。
- ② タブレットでないとできないことか。
- ③ タブレットだからこそできることは何か。
- ④ 互いに聞いたり、確かめたり 子供同士が意見交換できるか。
- ⑤ 一人一人への適切な支援ができるか。

他

これらの視点をふまえながら、ICTは児童・生徒の身近にあり、いつでも児童・生徒の判断で使える、状況を作っておくことが、学ぶためのツールとしての役割と考える。したがって、児童・生徒の判断で自由に使える状況を作るのには、児童・生徒たちがICTを使った経験が必要となる。

ICTの活用により、児童・生徒たちの学習は時代に合ったものに変えることはできると考える。

#### 2 教員もまず、やってみる

教員の中には、ICTは苦手という人もいるが、児童・生徒たちが楽しく学ぶようにするにあたっては、教師がICTについて有効な活用法を工夫し、授業を実践することである。教師もまず、やってみることである。苦手と思っていたが、自分にもできたという経験が自信につながる。

実践に当たっては、ICTを活用した学び方を考え、授業計画をきちんと立てることである。それらのことを深く考える教員ならば、今後もICTの活用をさらに深め、広げていくことができるはずである。多くの人が普通にスマホを使っている時代なので、進んで取り組んでほしい。

児童・生徒たちは先端技術を手にして日々進化している。先端技術を駆使して、次から次へと新しいことに挑戦を続けている。これからの授業は「主体的・対話的で深い学び」の実現へとさらに進化していくものと思う。

## 提言B 学校は、情報モラル教育を見直し、徹底しよう。

ICTが今後の社会生活において不可欠なツールであることは誰でも認識していることではあるが、ICTを使用すること自体が目的化しているのではないか、リテラシー教育とともにモラル教育を充実すべきではないかという課題も指摘されている。

### 1 タブレットを活用する目的を明確にしよう。

タブレットは学習に役立てるための道具であり学習活動に使うことが目的である。また、社会に出た時のスキルを身に付けるものである。このことを押さえ、掲示板、ブログ、プロフ等、学習に関わること以外に使ってはいけないことを児童・生徒に徹底したい。

### 2 情報モラル教育を徹底しよう。

タブレットの活用推進と情報モラル教育の徹底はセットである。「情報モラル」とは、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」（文部科学省）であり、社会人として身に付けなければいけないことである。特に、児童・生徒には、個人情報の保護、人権侵害、著作権等に対する対応、危険回避やネットワーク上のルール、マナーなど、自分の権利や他人の権利を尊重するための指導を徹底していきたい。

### 3 児童・生徒に自分で判断し行動できる力と態度を身に付けさせよう。

タブレットだけではなくSNS全般について、各教科、道徳科、特別活動、などに応じた情報モラル教育や教科の特質を生かした学習を進めながら、児童会や生徒会などを通じて児童・生徒自身が考え行動する機会をつくろう。

(事例)

A中学校では、生徒にアンケートをとり、次のような「SNS〇〇中ルール」を決めた。

- ① 自他の写真や個人情報を安易にSNSに載せない。
- ② 相手の気持ちを考えてから送信・投稿し、相手を傷つけない。（定期考査前、定期考査中の配慮を忘れない。）
- ③ 22時以降のSNSの使用を控える。
- ④ 長時間SNSを使用しない。（2時間を目安とする。）

他

## 提言C いじめ防止教育は「事例学習」と「生き方教育」を

学校のICT教育が具体的に展開される中で、SNSによる誹謗中傷を含むいじめなどのトラブルが多く自治体において指摘されている。

アダルトサイト動画の閲覧や無断で他者の写真を撮影して共有することなどをはじめ、特定個人を名指しで誹謗する書き込みをしたり、チャットに他者を中傷する内容を掲載したり、などの事例が報道されている。

他人のIDやパスワードを使った不正アクセスや小学校低学年におけるパスワードが全員共通であることへのリスクなどの課題も指摘されている。

### 1 いじめについて学ぶ学習が必要である。

ICT教育が発展していく中で、知識・技能だけでなく「善悪の判断」「規則の尊重」「社会正義」などを、事例を知る、自分ごととして考える、人間としての生き方について深く考える学習が大切である。

ICTに関わるいじめ防止教育には、「いじめについて学ぶ学習」が必要である。公表さ

れている事例を児童・生徒に提供し、どのような問題があり、何が問題かなど、ICTに関わるいじめ問題事例を知る機会をつくることが大切である。

さらにいじめ問題について、一人の人間としてどのように考えるのかなどを自らに問い掛ける学習及びいじめをしないさせないための個人としてのスキル、集団としてのスキルを身に付ける学習が求められる。

## 2 事例学習を取り入れた指導を実施しよう。

文部科学省は平成20年に、「ネット上のいじめ」を許さない学校づくりを家庭や地域と共に行っていく必要があるとして、「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集(学校・教員向け)を公表した。

学校は改めてこの「対応マニュアル・事例集」を参照し、リテラシー教育、セキュリティ強化、モラル教育の充実とともに、「事例学習」を取り入れた指導など、いじめ対策教育の徹底を図ることが大切である。「対応マニュアル・事例集」から一部抜粋して紹介する。

### 事例Ⅰ 小学校(一部抜粋)

インターネット掲示板に、小学校6年のA子を装って、氏名・電話番号を記載した上で、出会い系サイトに書き込んだかのような内容の書き込みがなされた。A子の保護者が学校に相談、学校とA子の保護者は警察に相談し、加害者の調査と書き込みの削除について協力を要請した。学校では、担任が中心となってA子の相談にのり心のケアに努めるとともに、校長講話や各担任の指導等を通じて、インターネットや携帯電話の便利さと危険性について全校児童に対して啓発をした。

### 事例Ⅱ 中学校(一部抜粋)

中学3年の友人同士であるA男、B男、C男、D男の間で人間関係のトラブルが生じ、同じ時期にA男のプロフィールに「ウザイ」「キモイ」などの書き込みがあった。A男は担任に相談し、学校はB男、C男、D男を特定し個別に事情を聞いたところ3人は認めた。学校は被害生徒・加害生徒双方の保護者と連絡をとり、事実関係と指導方針の説明、加害生徒及びその保護者がA男及び保護者に謝罪する場を設定した。さらに学校では全校生徒及び保護者対象の警察の担当者による講演会を開催した。

### 事例Ⅲ 高等学校(一部抜粋)

非公式サイトの掲示板に、A子の個人名を挙げて「性的な逸脱行為をしている」など誹謗・中傷する内容の書き込みがあった。A子は生徒指導担当教員に相談し、学校は削除要請を行うために警察に相談して掲示板の管理者を特定し校長名で削除要請をした。学校の掲示板での誹謗・中傷の書き込みが削除されるのを確認後、全校集会を開き、これはいじめであること、いじめはあってはならないことを全校生徒に訴えた。

<参考・引用文献>

- 1 「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集(学校・教員向け)  
平成20年11月 文部科学省
- 2 「未来社会を見据えた『学び』を創造して 日本型学校教育のイノベーションを目指す」  
駒崎彰一 「校長の挑戦」(単行本) 令和4年3月「教職研修」編集部